



平成 27 年 9 月 25 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区九段北 4-2-6
会社名 **レカム株式会社**
代表者名 代表取締役社長 伊藤 秀博
(コード番号: 3323 東証 JASDAQ S)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO
川畑 大輔
(TEL: 03-5357-1411)
(URL: <http://www.recomm.co.jp>)

IP 電話機への不正アクセスによる被害に関する調査結果等について

当社は、平成 27 年 6 月 25 日付「当社に関する一部報道について」にてお知らせしましたとおり、本年 3 月上旬から 4 月初旬にかけて、当社が販売しました「IP ビジネスホン・AI900」（以下、「AI900」といいます。）をご利用のお客様の一部において、氏名不詳の第三者が当該電話機へ不正アクセスを行い、お客様になりすまして海外（西アフリカのシエラレオネ国ほか）へ多数の発信を繰り返したことにより、通信キャリアよりお客様に対して高額な通信料が請求されるという事案が発生いたしました。被害の発生原因に関する調査結果ならびに今後の当社の対応方針等についてご説明いたします。

1. これまでの経緯

本年 3 月 11 日、AI900 をご利用の一部のお客様より、通信キャリアから国際電話が頻繁に発信されていることについての確認の連絡があった旨の連絡をいただきました。そこで調査したところ、何者かがお客様の事業所に設置されている主装置に不正アクセスを働き、国際通話を発信していたものと推定されましたので、被害拡大を防ぐため、AI900 は当社にてリモートメンテナンスを行える機能を有していたことから、お客様のご了承のもと、主装置側での海外発信規制などの緊急措置を講じました。それらの措置は、その後、被害に遭われていないお客様に対しても順次拡大して行いました。

緊急措置により一旦は終息に向かいましたが、3 月下旬になって、被害が再発し始めことから、お客様を通じて、通信キャリアに対してキャリア側での国際通話の発信規制の設定をしていただくよう案内を行いました。その後、ファームアップにより、記号付きの番号も発信できないようにし、また、必要に応じてネットワーク構成を IP 電話信号と Web 信号を切り分けて AI900 にインターネット経由での接続を物理的に遮断する措置も講じ、かつ、通信キャリア側の海外発信規制の設定もなされたことから、4 月 3 日以降は、新たな被害の発生は確認されておりません。

2. 被害の発生原因等について

被害発生以降、当社といたしましても原因の究明と再発防止に全力で取り組んでまいりました

が、何分にも当社は販売会社でありますし、A I 9 0 0の製造元（製造時において当社子会社）が電話機製造から既に撤退し、情報通信機器製造事業そのものも他社に事業譲渡されていたということもあり、当社の知見等だけでは全容を掴むことが困難でしたので、第三者機関に対して協力を求め、調査を進めてまいりました。

その結果、A I 9 0 0のセキュリティ上に一部不具合があったことが確認されました。もっとも、現時点において新たな不正アクセスが行われていないこともあり、当該不具合と実際の被害との因果関係についてまでは検証ができませんでした。ただし、いずれにしましてもセキュリティ上に一部不具合があったことは事実であり、この点につきましては、製造元における検査が不十分であり、また、販売いたしました当社としましても製品に対する検品が不徹底であったものと大変申し訳なく思っております。

なお、当該不具合の詳細等につきましては、A I 9 0 0に係わらず I P 電話機全般に対する新たな不正アクセス攻撃を惹起させることが懸念されることから、開示は控えさせていただきますのでご容赦願います。また、被害の再発防止の観点から、業界団体である「一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（C I A J）」の加盟各社に対して、本件の詳細について情報提供することとしております。

3. 今後の対応等について

当社は、被害に遭われたお客様に大きな負担を生じさせたことや、また、発生時において取りうることのできる対策や情報提供等を行ったものの、原因究明の調査などを含め本件の対応に結果として多くの時間を要してしまい、お客様また関係各位に対して多大なご迷惑をお掛けしたことにつきまして深くお詫びを申し上げます。同時に、株主の皆さま、お取引様、その他の関係者の皆さまには、多大なご心配をおかけいたしましたので、誠に申し訳ございません。

当社といたしましては、A I 9 0 0をご利用のすべてのお客様に対しまして、被害の再発防止に万全を期すべく、不具合を解消させるファームアップの実施、インターネット網からの当該電話機の切り離し、他の電話機器の無償貸与等の措置を急ぎ講じているところでございますが、引き続き、お客様のご理解を得られるべく真摯に対応してまいります所存であります。

また、本件に関する経営責任を明確にすべく、本日、別途「役員報酬の減額に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、役員ほか関係者の処分を行うことといたしましたので、合わせてお知らせいたします。

4. 業績に与える影響等

A I 9 0 0ご利用のお客様への対応として、他の電話機器の無償貸与その他の措置を講ずることにより、概算 25 百万円の特別損失（既に第 3 四半期における計上分を含む）を平成 27 年 9 月期に計上する予定であります。

以上